

屋久島空港のパブリック・インボルブメント

実施記録書

令和2年5月

屋久島空港滑走路延伸協議会

屋久島空港のパブリック・インボルブメント実施記録書

目 次

【本編】	(頁)
○はじめに	1
1. PI 活動について	2
2. PI 活動で寄せられた回答について	6
(1) 回答数	6
(2) 回収場所	6
(3) 回答の結果	7
(4) 寄せられた自由意見に対する対応	19
3. PI活動の評価について	23
(1) 評価方法	23
(2) 各視点での評価	24
(3) PI活動の総合評価	29
4. PI評価委員会の評価・助言	30
(1) 第1回屋久島空港 PI 評価委員会の概要	30
(2) 第2回屋久島空港 PI 評価委員会の概要	31
(3) 第3回屋久島空港 PI 評価委員会の概要	33
(4) 屋久島空港PI評価委員会規約	35
5. PIの終了について	38
【資料編】	
I. PI実施計画書	
II. PI 用パンフレット	
III. PI活動の実施状況(記事、写真)	
IV. 自由意見(全通)	

はじめに

屋久島は、鹿児島市の南およそ 135km に位置する一島一町の島です。県本土と屋久島を結ぶ交通は、1 日 6～7往復の高速船と2種・各1日1便のフェリー、1日5～6便の定期航空路があります。

現在は小型プロペラ機によって鹿児島空港、福岡空港、伊丹空港への航空路が運航されていますが、関東方面から屋久島に来島する人は航空機を利用する人が多く、その場合鹿児島空港を経由する必要があります。また、関東と屋久島間の航空機の運航は、一般的にプロペラ機では困難と考えられ、ジェット機によるものと想定されます。現在の屋久島空港の滑走路長 1,500mでは、プロペラ機の離着陸は可能ですが、ジェット機は難しいことから、その解消が課題です。

このような背景から、鹿児島県、屋久島町で構成される「屋久島空港滑走路延伸協議会」では、屋久島の交流人口の拡大による地域経済の活性化や観光振興の発展のため、ジェット機就航に必要な滑走路 2,000mの延伸の事業化に向けた取り組みを進めています。

令和元年 10 月には「屋久島空港滑走路延伸計画に関するPI実施計画書」を策定し、これに基づき、令和2年1月10日から令和2年2月28日までの約 50 日間、「屋久島空港の滑走路延伸基本計画(案)について」、事業の必要性や施設計画の妥当性等について意見を伺うPI活動を行いました。本資料は、屋久島空港のPI評価委員会の評価・助言を受けて、屋久島空港のPI活動の実施記録をとりまとめたものです。

令和2年5月
屋久島空港滑走路延伸協議会

1. PI活動について

(1)周知(PR活動)・情報提供

令和2年1月10日から令和2年2月28日まで、屋久島町や鹿児島県内を中心に、屋久島空港の滑走路延伸基本計画(案)に関する意見募集について(以下PI用パンフレット)の周知(PR活動)を行うとともに、PI用パンフレットを屋久島町の全世帯に配布し、鹿児島県庁、屋久島町役場、屋久島空港や県内各空港並びに鹿児島港などに備え置き、鹿児島県ホームページからでも閲覧できるように掲載しました。

意見募集にあたっては、鹿児島県庁、屋久島町役場、屋久島空港ターミナルなどにおいて、PRポスターの掲示、パネル展示、県内空港ビルや県土木出先事務所へのチラシの設置、鹿児島県フェイスブック、テレビ・ラジオ放送による呼びかけ、行政広報誌や県庁ホームページへの掲載など、積極的な活動を行いました。

さらに、屋久島町の3か所で説明会を開催し、PI用パンフレットの内容を説明しました。

表1 周知(PR活動)・情報提供

手法	媒体・場所	実施期間
行政広報誌への記事掲載	広報誌「県政かわら版」	令和2年2月号
	広報誌「町報やくしま」	令和2年1月号 令和2年2月号
PRポスター掲示 (100部)	屋久島町役場、鹿児島県庁、屋久島事務所、屋久島空港、宮之浦港、安房港、鹿児島空港、各離島空港 等	R2.1.10～
PRチラシの設置 (580部)	県地域振興局建設部・支庁(屋久島除く)、鹿児島東京事務所、屋久島町役場 等	R2.1.10～
PI用パンフレットの 配布・備え置き (8,100部)	屋久島町全世帯配布(6,600部) 屋久島事務所、屋久島町役場 鹿児島県庁 等	R2.1.10～
パネル展示 (6箇所)	鹿児島県庁、屋久島事務所、屋久島町役場、屋久島空港、宮之浦港、安房港	R2.1.20～
ホームページへの情報 掲載	鹿児島県ホームページ 屋久島町ホームページ	R2.1.10～

手法	媒体・場所	実施期間
SNS への情報発信	鹿児島県フェイスブック	R2.1.24～
新聞広告・ラジオ・テレビ	鹿児島県広報(南日本新聞) 鹿児島県広報(南海日日新聞) FM かしま なるほど!鹿児島 MBC ラジオ いきいき鹿児島! 県政広報テレビ KYT「けんナビっ!」	R2.1.19 R2.1.19 R2.2.25 R2.2.27 R2.2.2
説明会の開催	屋久島離島開発総合センター(宮之浦) 屋久島町役場 尾之間中央公民館	R2.1.27 R2.1.27 R2.1.28
屋久島町の取組	区長への事前説明 防災行政無線での定期的な呼びかけ 県立屋久島高校 1.2 年生への意見募集	R1.11.21, R2.1.31 R2.1.10～ R2.2.5

☆周知(PR活動)・情報提供の例

《PR チラシ・ポスター》



《PI 用パンフレット》



《町報やくしま》

◆屋久島空港



《県政かわら版》

◆鹿児島県庁



《PR ポスター掲示》

◆屋久島町役場



《パンフレットの配布・設置》

■屋久島町役場



■屋久島空港



■鹿児島県庁



《パネル展示》

◆屋久島町役場



◆鹿児島県庁



◆鹿児島空港大型モニター



《説明会》

◆離島開発総合センター



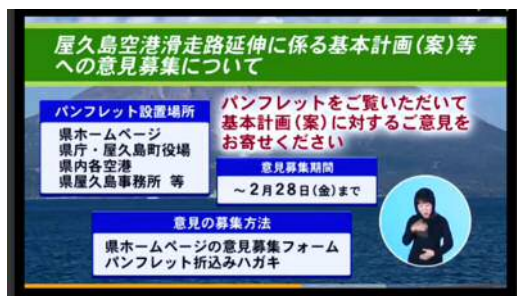
◆屋久島町役場



◆尾之間中央公民館



《県政広報テレビ KYT「けんナビっ！」》



《<鹿児島県フェイスブック>》



表 2 PR ポスター・PR チラシ・PI 用パンフレットの配布・備え置き実績

配布・備え置き先		PR ポスター	PR チラシ	PI用 パンフレット	備 考
鹿児島県	港湾空港課	2	20	20	
	監理課	1	—	2	
	交通政策課	1	—	2	
	環境林務課	1	—	2	
	市町村課	1	—	2	
	離島振興課	1	—	2	
	広報課	1	—	2	
	自然保護課	1	—	2	
	県政情報センター	1	—	50	
	県庁1階	—	—	100	パネル展示
	県庁2階	1	—	—	
	県庁エレベーター	1	—	—	
	屋久島事務所	2	—	50	パネル展示
	県地域振興局・支庁等(18箇所)	18	360	—	屋久島事務所除く
屋久島町	鹿児島県東京事務所	1	100	—	
	小計(1)	33	480	234	
	屋久島町民	—	—	6,600	全世帯配布
	屋久島町役場	5	100	230	パネル展示
	屋久島空港ターミナルビル	1	—	100	パネル展示
	宮之浦港ターミナル(2箇所)	1	—	100	パネル展示
	安房港ターミナル	1	—	80	パネル展示
	口永良部漁港ターミナル	1	—	40	
	観光協会	1	—	20	
	商工会	1	—	20	
	漁業協同組合	1	—	20	
	農業協同組合	1	—	20	
	建設業協会	1	—	20	
	小計(2)	14	100	7,250	
その他	県内市町村	42	—	—	
	鹿児島空港ターミナルビル	2	0	100	大型モニター掲示
	種子島空港ターミナルビル	1	0	30	
	奄美空港ターミナルビル	1	0	20	
	喜界空港ターミナルビル	1	0	20	
	徳之島空港ターミナルビル	1	0	20	
	沖永良部空港ターミナルビル	1	0	20	
	与論空港ターミナルビル	1	0	20	
	鹿児島港南埠頭ターミナル・フェリー	1	0	30	
	鹿児島港南埠頭ターミナル・高速船	1	0	50	
	西之表港ターミナル	1	0	60	
	PI説明会 3回	—	—	220	
	予備	—	—	26	
	小計(3)	53	0	616	
合計(1)+(2)+(3)		100	580	8,100	

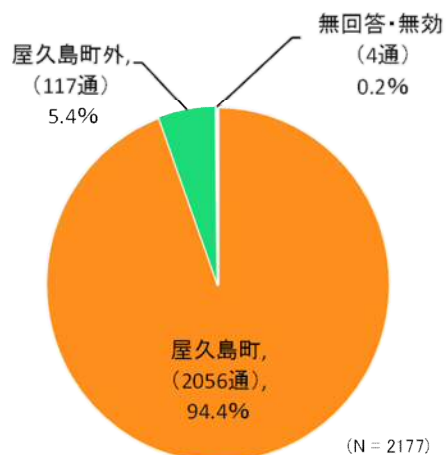
2. PI 活動で寄せられた回答について

(1) 回答数

意見募集期間中にハガキやホームページで寄せられた回答の合計は 2,177 通であり、その内、屋久島町民の方からは、2,056 通(94.4%)でした。

(世帯数 6,600 R1.12 現在)

図1 回答数



(2) 回収手段・場所・方法

寄せられた回答の手段では、ハガキが 1,824 通、ホームページが 353 通でした。

回収場所・方法では、屋久島町役場による回収が最も多く 1,114 通と全体の約 5 割を占めました。次にポスト投函が 654 通と 2 番目に高い割合を占めました。

表3 回答の回収結果

手段	回収場所・方法	回収数
ハガキ	屋久島町役場による回収	1,114 通
	ポスト投函	654 通
	屋久島空港	40 通
	熊毛支庁屋久島事務所	11 通
	安房港ターミナルビル	2 通
	鹿児島県庁 1 階(パネル展示)	2 通
	宮之浦港ターミナルビル	1 通
小計(ハガキ)		1,824 通
ホームページ	屋久島空港 PI ホームページ	353 通
合計		2,177 通

(3) 回答の結果

ハガキやホームページの回答内容をもとに、①回答した方の属性、②PI活動を知ったメディア、③基本計画(案)への興味、④情報提供内容の理解度、⑤屋久島空港の滑走路延伸を検討する上で重要だと思う項目、⑥滑走路延伸の賛否、⑦自由意見について集計しました。

結果は、次のとおりです。

① -1 回答した方の属性(居住地・出身地)

居住地:回答者の居住地は、94%は屋久島町居住者であり、屋久島町以外の回答者は、5% でした。また、空港周辺3集落(小瀬田・長峰・永久保)は、14%の回答でした。(図2)

出身地:回答者の出身地は、屋久島町が約7割を占め、屋久島町を除く鹿児島県出身者を含めると、鹿児島県出身者は約8割を占めます。(図3)

図2【居住地】

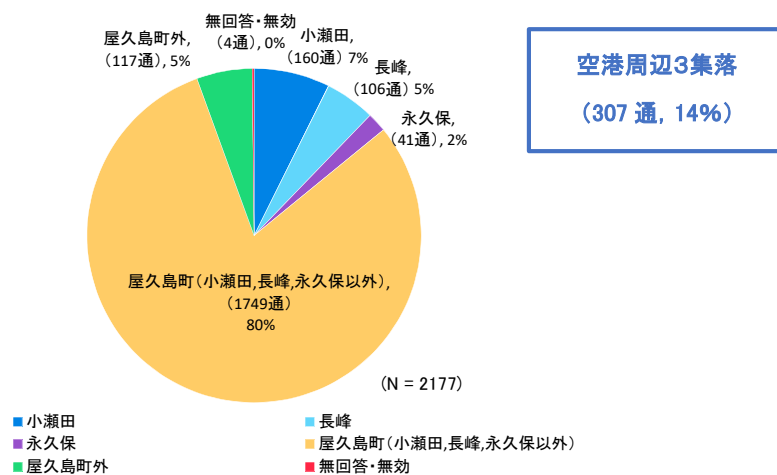
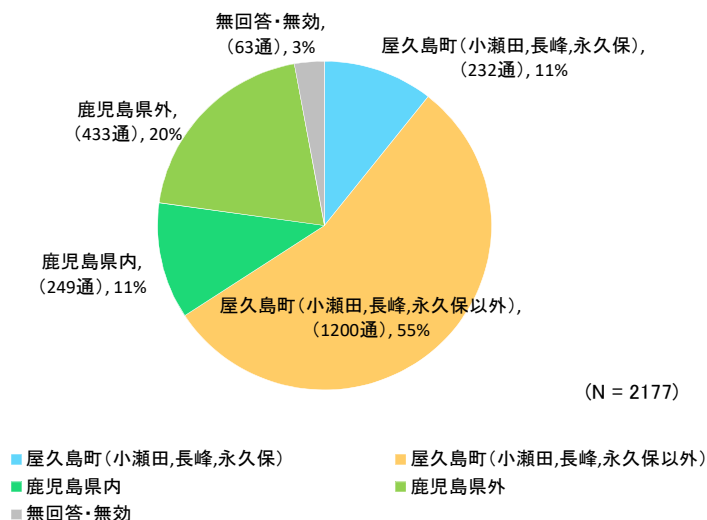


図3【出身地】



① -2 回答した方の属性(性別, 年齢)

性 別: 回答者の性別割合は, 男性が約 6 割, 女性が 4 割でした。(図 4)

年 齢: 各年齢層から幅広く意見が寄せられました。(図 5)

図 4 【性別】

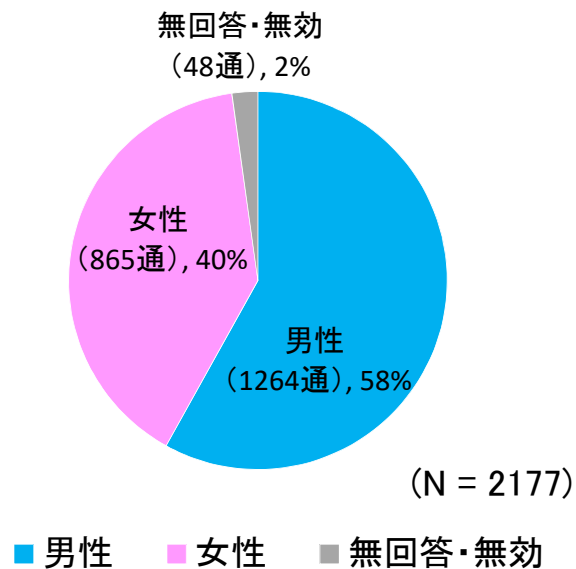
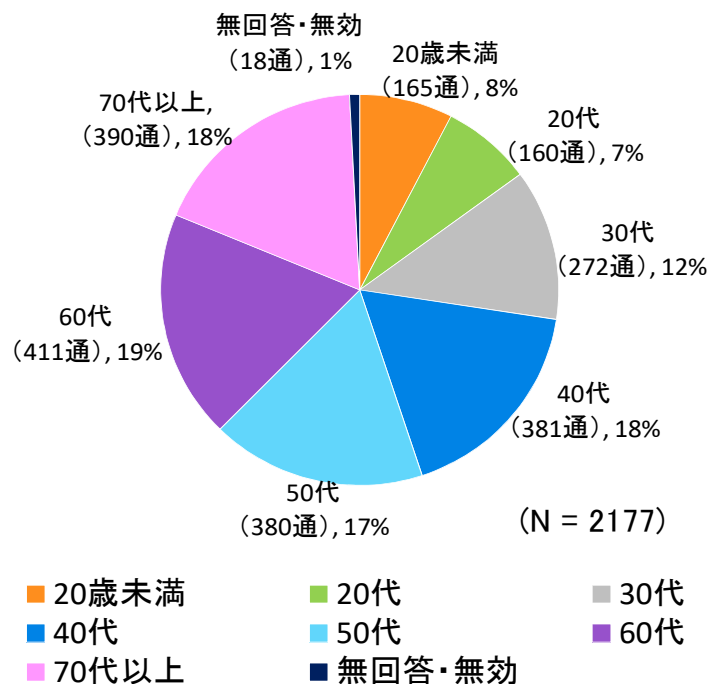


図 5 【年齢】



① -3 回答した方の属性(職業・業種)

職業別:会社員 32%, 自営業 15%, 公務員 11%と約 6 割は, 就業者からの回答でした。(図 6)

業種:宿泊業・飲食業などのサービス業から多くの回答がありました。(図 7)

図 6 【職業】

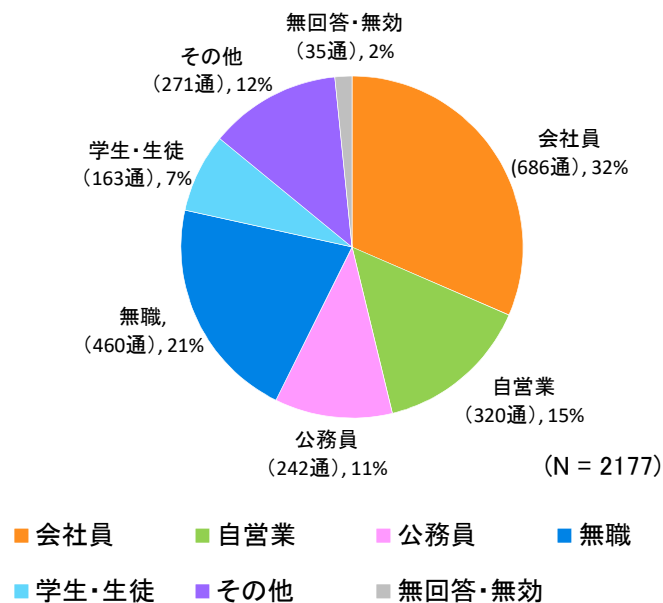
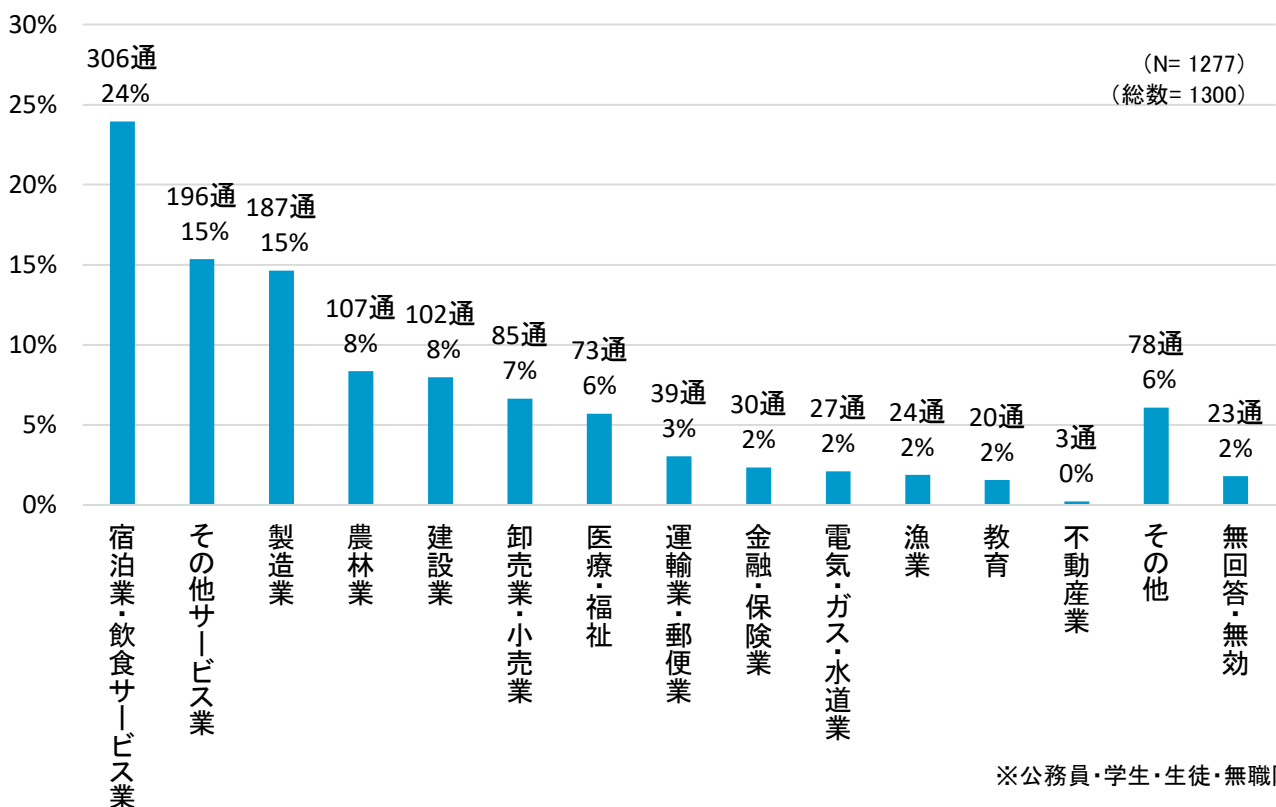


図 7 【業種】



② PI活動情報を知った情報メディア(ご意見募集用紙:問1)

問1: 今回の意見募集について、どのような形でお知りになりましたか

○PI活動の実施を知った情報メディアは、「パンフレットの配布」が最も高い割合を占め、行政広報誌も高い周知効果がみられました。(図8)
○周囲の人などからの伝言(口コミ)も比較的高い割合を占めました。(図8)

【全回答】

図8 問1:意見募集を知ったきっかけ

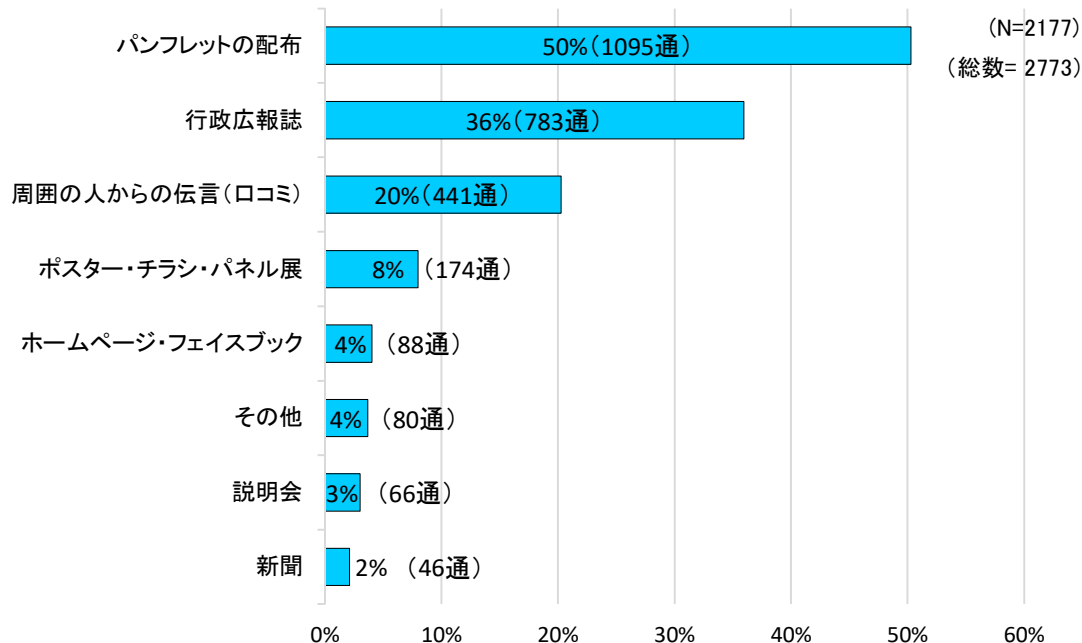


図9 【屋久島町居住者】

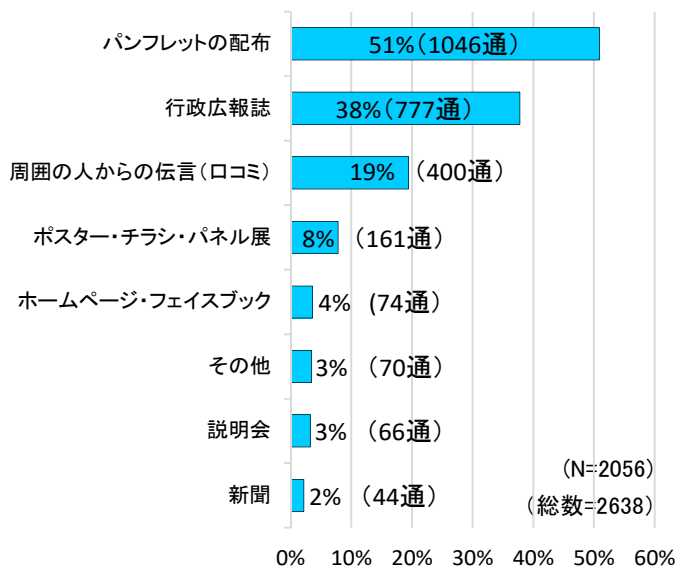
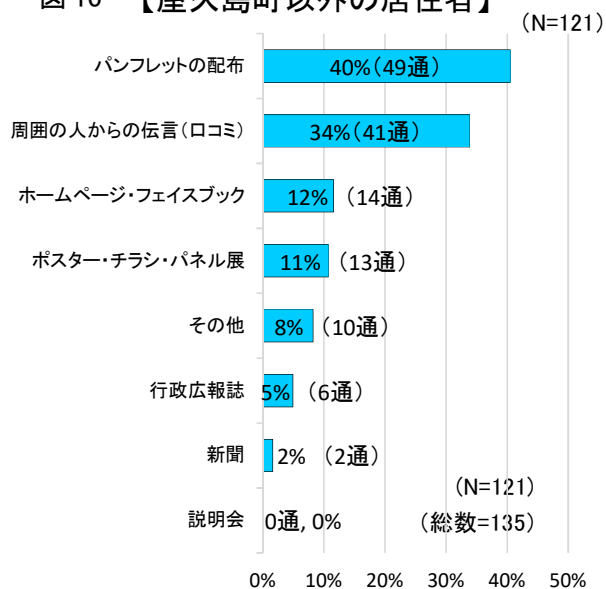


図10 【屋久島町以外の居住者】



③ 基本計画(案)への興味(問2)

問2: 今回提供した屋久島空港の滑走路延伸基本計画(案)等の内容について、興味を持ちましたか

○「とても興味深かった」、「興味深かった」と回答した方は、全体で 約 9 割を占めました。(図 11)

○屋久島町居住者, 屋久島町以外に居住されている回答者において、回答に大きな違いは見られませんでした。(図 12, 13)

【全回答】

図 11 <問2:計画案への興味>

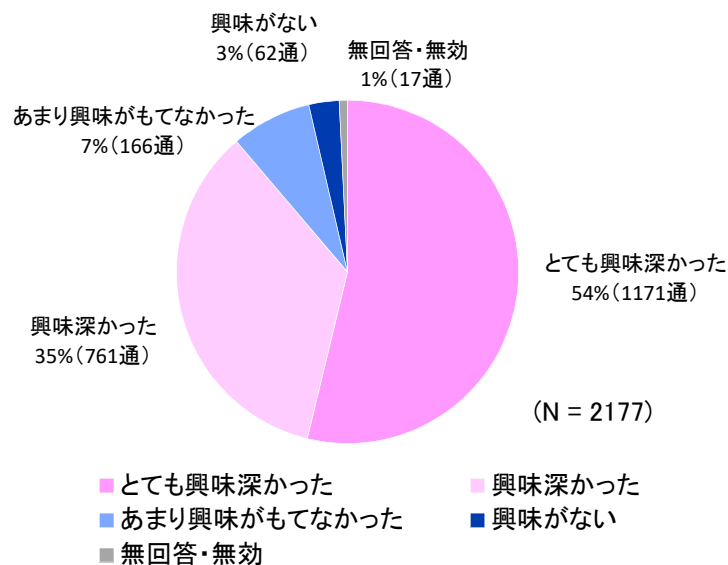


図 12 【屋久島町居住者】

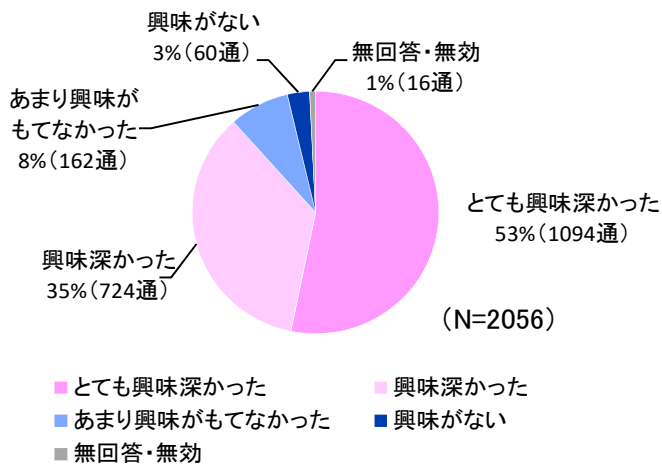
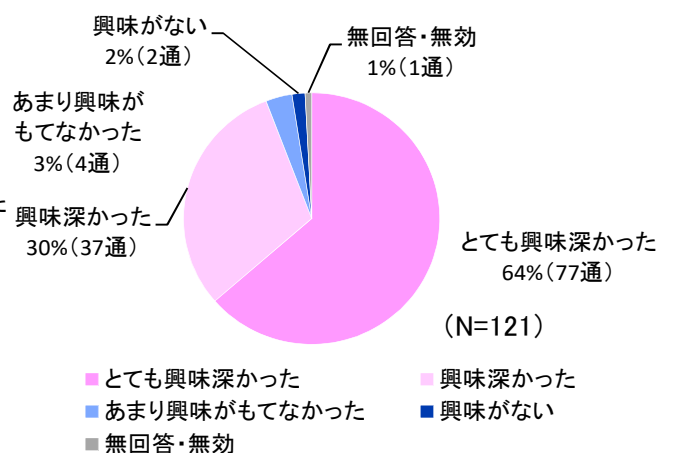


図 13 【屋久島町以外の居住者】



④ 情報提供内容の理解度(問3～8)

問 3～8:お読み頂いた屋久島空港の滑走路延伸基本計画(案)の内容について、
どの程度ご理解いただけましたか

○「理解できた」、「ある程度理解できた」と回答した方は全ての内容において 9 割を越えました。(図 14)

○屋久島町居住者においても、「理解できた」、「ある程度理解できた」と回答した方は、9 割を超えました。(図 15)

図 14 【全回答】

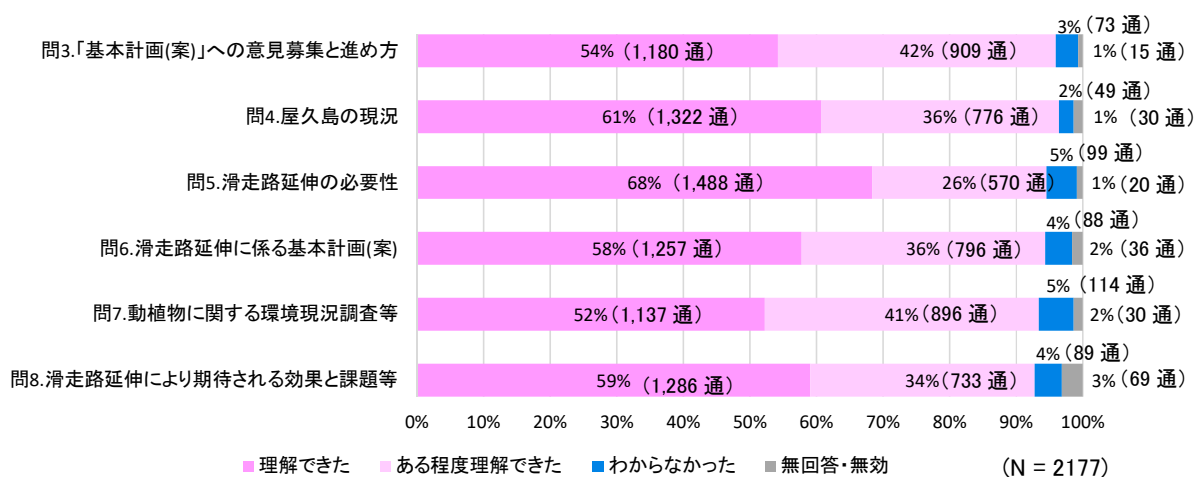


図 15 【屋久島町居住者】

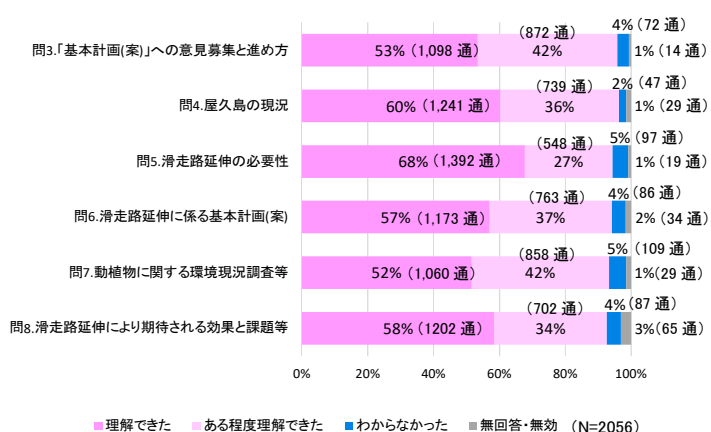
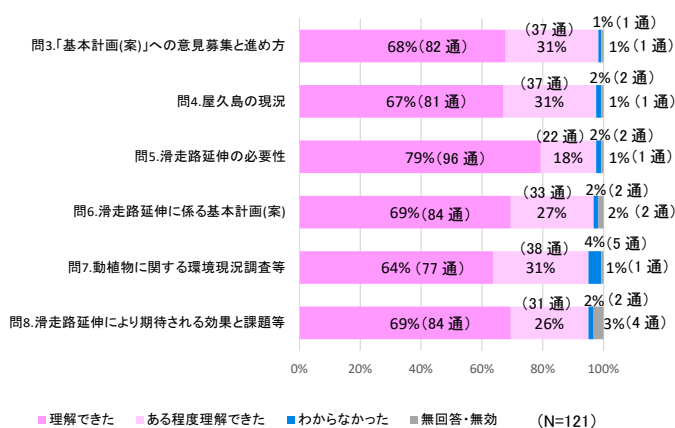


図 16 【屋久島町以外の居住者】



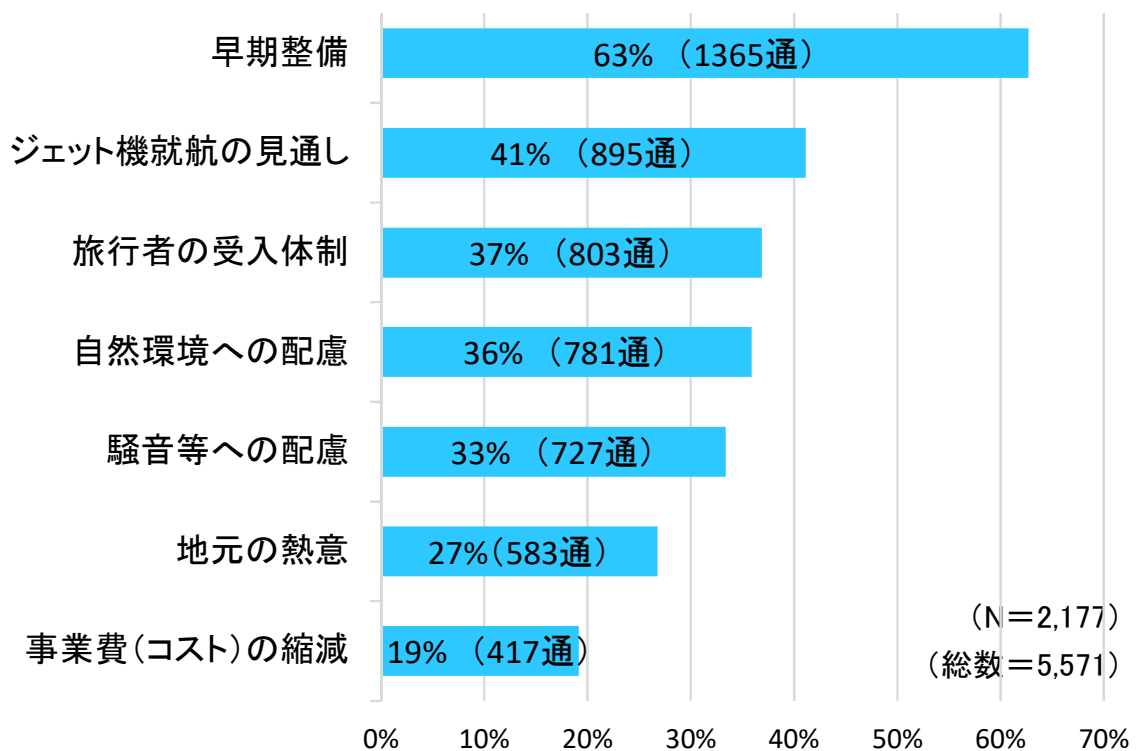
⑤ 屋久島空港の滑走路延伸を検討する上で重要だと思う項目（問9）

問9:屋久島空港の滑走路延伸を検討する上で、何が重要だと思いますか。（早期整備, 自然環境への配慮, 騒音等への配慮, 事業費の縮減, 旅行者の受入態勢, ジェット機就航の見通し, 地元の熱意の中から複数回答可能）

○選定された重要項目では、「早期整備」（約6割）が多く、全体の半数以上を占めました。次いで、多いのは「ジェット機就航の見通し」（約4割）, 「旅行者の受入体制」（4割）でした。（図17）

○重要と考える項目について、回答者2,177人の約7割の方々が2項目以上を選定していました。（総数 5,203）

図17 問9:延伸を検討する上で重要だと思うもの



⑥ 滑走路延伸に関する賛否(問 10)

問 10:現在の屋久島空港は、関東方面からのプロペラ機の就航は困難です。ジェット機就航を可能とするために、現在の滑走路延長 1,500 メートルを 2,000 メートルに延伸することに対してどのように思いますか。(延伸するほうが良い, 延伸する必要はない, その他から一つ選択)

○約 9 割の方々が滑走路を延伸する方が良い。と回答しました。(図 18)
○屋久島町居住者においても約 9 割の方々が滑走路を延伸する方が良い。と回答しました。(図 19)

【全回答】

図 18 問10 延伸の必要性

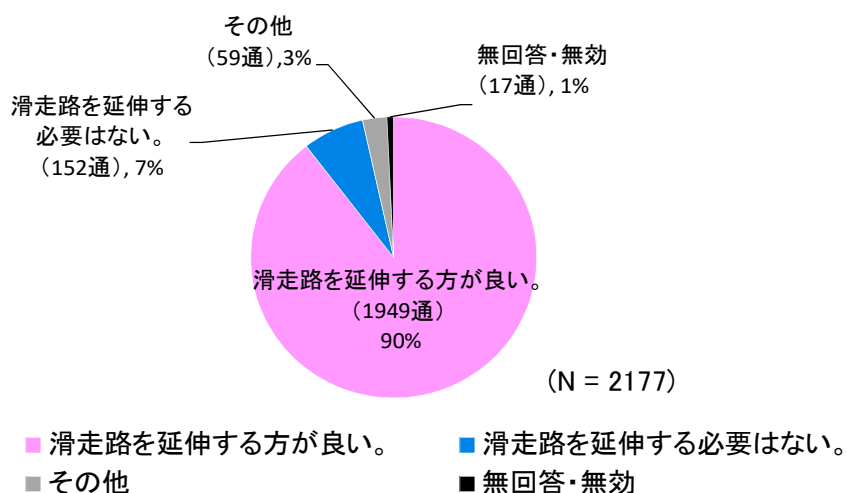


図 19 【屋久島町居住者】

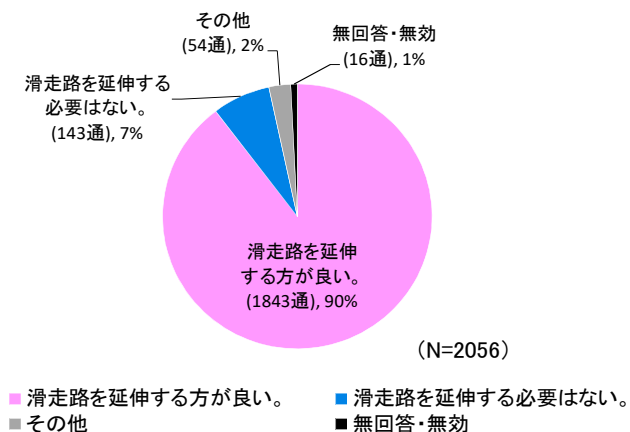
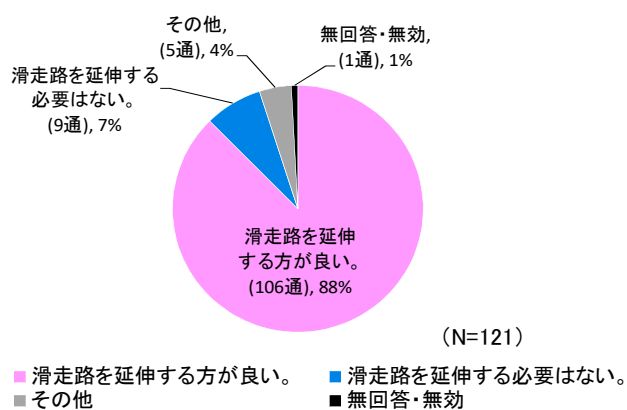


図 20 【屋久島町以外の居住者】



⑦ 寄せられた自由意見(問 11)

○2,177 通のうち自由意見が書かれていたものが 947 通ありました。
 ○寄せられた自由意見を PI 用パンフレットに示した項目を踏まえて、大きく 6 つのグループに分類・整理し、さらに 6 つのグループを内容別に分類・整理しました。
 ○結果、複数のご意見もあり意見数としては、1,515 件に分類されました。(表 4)
 ○滑走路延伸を推進する意見が一番多く、32%を占めました。

図 21 内容別に分類した自由意見の件数と割合

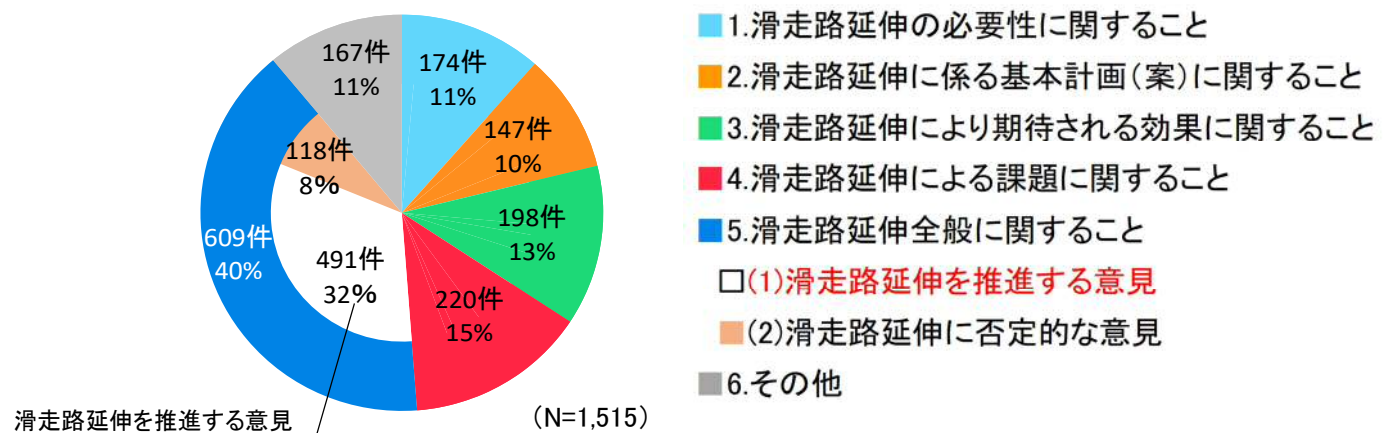
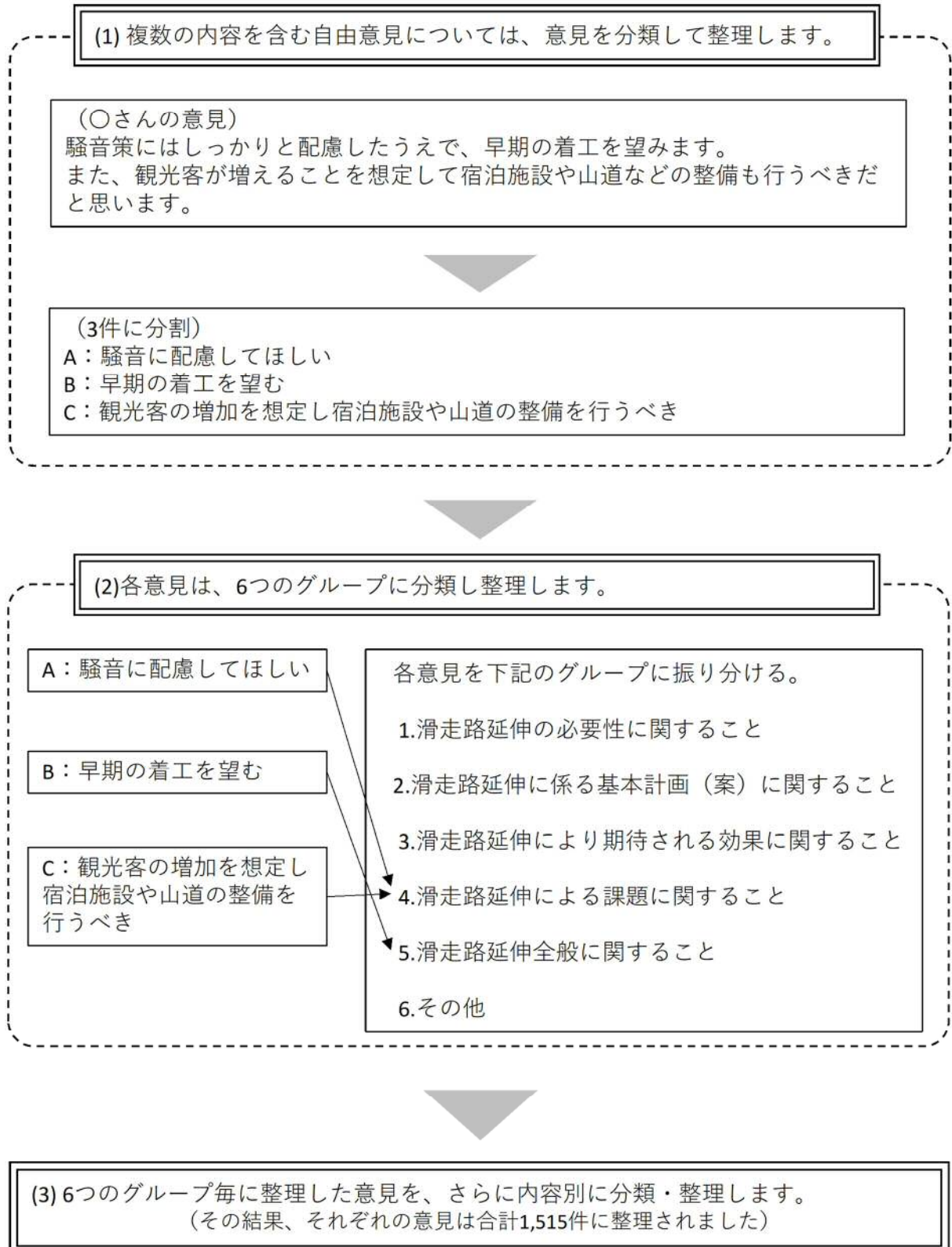


表 4 内容別に分類した自由意見の件数と割合

	件数	割合
1.滑走路延伸の必要性に関すること	174	11%
(1)関東一屋久島間などの航空機需要に関する意見	22	1%
(2)関東一屋久島間などのジェット機就航に関する意見	152	10%
2.滑走路延伸に係る基本計画(案)に関すること	147	10%
(1)空港の基本施設に関する意見	37	3%
(2)ターミナル地域に関する意見	75	5%
(3)事業費・費用対効果に関する意見	35	2%
3.滑走路延伸により期待される効果に関すること	198	13%
(1)交流人口の拡大など観光振興に関する意見	79	5%
(2)農林水産業など産業振興に関する意見	20	2%
(3)運航の安全性や就航率の向上に関する意見	35	2%
(4)関東方面との往来活性化など県外からの利便性向上に関する意見	64	4%
4.滑走路延伸による課題に関すること	220	15%
(1)動植物等自然環境に関する意見	87	6%
(2)騒音・振動等に関する意見	51	4%
(3)民間用地及び建物への影響に関する意見	15	1%
(4)旅客の受入体制等に関する意見	67	4%
5.滑走路延伸全般に関すること	609	40%
(1)滑走路延伸を推進する意見	491	32%
(2)滑走路延伸に否定的な意見	118	8%
6.その他	167	11%
その他	167	11%
合計件数	1,515	100%

【参考】

～複数の内容を含む自由意見の分類・整理のイメージ～

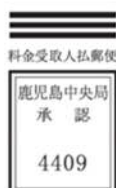


■配布した意見募集用紙(表面)

屋久島空港の滑走路延伸基本計画(案)について ～ご意見募集～

- 「屋久島空港の滑走路延伸基本計画(案)について」をお読みいただきありがとうございました。
- 裏面の設問に対する回答やご意見を回答記入欄にご記入ください。
- 記入していただいた回答(ハガキ)は、郵便ポストや鹿児島県並びに屋久島町、説明会会場などに設置している意見回収箱に投函ください。また、ホームページからもご意見をお寄せいただくことができます。

＜きりとり線＞



8 9 0 - 8 7 9 0
0 0 1

鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県土木部港湾空港課 空港係

差出有効期間
令和2年3月
31日まで
(切手不要)

屋久島空港滑走路延伸協議会 事務局 行



QRコード



- ご意見は令和2年2月28日(金)までにお寄せください。
- みなさまから寄せられたご意見は、取りまとめ公表しますが、個人が特定される情報は公表しませんので、ご安心ください。

あなたのことについて教えてください。

住所	(1) 屋久島町に在住の方:
	集落: ① 小瀬田 ② 長峰 ③ 永久保 ④ その他(集落)
出身	(2) 屋久島町以外の方:
	都道府県 市郡 区町村
性別	① 男 ② 女
年齢	① 20歳未満 ② 20代 ③ 30代 ④ 40代 ⑤ 50代 ⑥ 60代 ⑦ 70代以上
職業	① 会社員 ② 自営業 ③ 公務員 ④ 無職 ⑤ 学生・生徒 ⑥ その他() (1. 2. 6を選択した方は、業種に○印を付けてください。)
業種	① 農林業 ② 漁業 ③ 建設業 ④ 製造業 ⑤ 運輸業・郵便業 ⑥ 卸売業・小売業 ⑦ 金融・保険業 ⑧ 不動産業 ⑨ 宿泊業・飲食サービス業 ⑩ 教育 ⑪ 医療・福祉 ⑫ その他サービス業 ⑬ 電気・ガス・水道業 ⑭ その他()

お問い合わせ先

屋久島空港滑走路延伸協議会

鹿児島県土木部港湾空港課

TEL: 099-286-3663

FAX: 099-286-5632

屋久島町政策推進課

TEL: 0997-43-5900

FAX: 0997-43-5905

■配布した意見募集用紙(裏面)

問1 今回の意見募集について、どのような形でお知りになりましたか。

(回答は複数でも可能です。回答記入欄に該当する番号を○で囲んでください。)

- 1.パンフレットの配布 2.ポスター・チラシ・パネル展 3.ホームページ・フェイスブック 4.行政広報誌
5.新聞 6.周囲の人からの伝言(口コミ) 7.説明会 8.その他(内容を回答記入欄にご記入ください)

問2 今回提供した屋久島空港の滑走路延伸基本計画(案)等の内容について興味を持ちましたか。

(回答は1つだけ選んで回答記入欄に該当する番号を○で囲んでください。)

- 1.とても興味深かった 2.興味深かった 3.あまり興味がもてなかった 4.興味がない

次の問3～8の設問は、お読みいただいたP1用パンフレットについてお伺いするものです。
以下の設問に対する答えをハガキの回答欄にご記入ください。

(各設問につき回答は1つだけ選んで、回答記入欄に該当する番号を○で囲んでください。)

問3 「基本計画(案)への意見募集と進め方」について……………(1～2ページ)

- 1.理解できた 2.ある程度理解できた
3.わからなかった

問4 「①屋久島の現況」について……………(3～4ページ)

- 1.理解できた 2.ある程度理解できた
3.わからなかった

問5 「②滑走路延伸の必要性」について……………(5～6ページ)

- 1.理解できた 2.ある程度理解できた
3.わからなかった

問6 「③滑走路延伸に係る基本計画(案)」について……………(7～8ページ)

- 1.理解できた 2.ある程度理解できた
3.わからなかった

問7 「④動植物に関する環境現況調査等」について……………(9ページ)

- 1.理解できた 2.ある程度理解できた
3.わからなかった

問8 「⑤滑走路延伸により期待される効果と課題等」について……………(10ページ)

- 1.理解できた 2.ある程度理解できた
3.わからなかった

【↓回答記入欄】

問1 ①・②・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧
その他 ()

問2 ①・②・③・④

問3 ①・②・③ **問4** ①・②・③

問5 ①・②・③ **問6** ①・②・③

問7 ①・②・③ **問8** ①・②・③

問9 屋久島空港の滑走路延伸を検討する上で何が重要だと思えますか。
(下の中から選んで、該当する番号を○で囲んでください。
複数の回答可能)

- 1.早期整備
2.自然環境への配慮
3.騒音等への配慮
4.事業費(コスト)の縮減
5.旅行者の受入体制
6.ジェット機就航の見通し
7.地元の熱意

問10 現在の屋久島空港は、関東方面からのプロペラ機の就航は困難です。ジェット機就航を可能とするために、現在の滑走路長1,500メートルを2,000メートルに延伸することに対してどのように思えますか。
(下の中から1つだけ選んで、該当する番号を○で囲んでください。)

- 1.滑走路を延伸する方が良い。
2.滑走路を延伸する必要はない。
3.その他 ()

問11 ご自由にご意見をお寄せください。

~~~~~  
~~~~~  
~~~~~  
~~~~~  
~~~~~

回答欄はこちら

(4)寄せられた自由意見に対する対応

○内容別に分類・整理した自由意見に対する屋久島空港滑走路延伸協議会としての対応については、下記のとおりです。

表 5【意見総数 947 通 分類後 1,515 件】

| 寄せられた御意見                                                                                                                                                                                                                                                     | 御意見に対する対応                                                                                                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 滑走路延伸の必要性に関すること 174件(11%)                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                             |
| (1) 関東一屋久島間などの航空機需要に関する御意見 22件(1%)                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                             |
| <p>① ・ 需要予測の見込みが甘い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 需要があるのかどうか疑問。</li> <li>・ どの程度の来島が見込めるのか、根拠やデータがあまりに希薄。</li> <li>・ 東京からの直行便が増えると同時に鹿児島空港利用便が減ると予想される。</li> <li>・ 関東方面からの入島が直行になり、客数は格段に増えると予想される。</li> <li>・ 東京の他、名古屋や大阪からも需要がある。</li> </ul> | <p>関東-屋久島間直行便の乗降客数については、屋久島の空港と港において、乗降客に対して実施した居住地や目的地等のアンケート調査結果に基づいた予測モデルにより、年間14万人と予測しました。これは、定員165名のジェット機が定期便として毎日1往復運行するのに加えて、季節的な増便も見込まれる需要規模です。</p> |
| (2) 関東一屋久島間などのジェット機就航に関する御意見 152件(10%)                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                             |
| <p>① ・ 関東周辺の空港は新規の発着枠の余裕はないのでは。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 延伸してもジェット機が就航しなかったら意味がない。</li> <li>・ ジェット機就航の見通しが立たないままに、滑走路を延伸するのではなく、同時進行で航空会社と折衝していただきたい。</li> </ul>                                                                         | <p>滑走路延伸の前提として、ジェット機就航の見通しが必要であることから、県と屋久島町が協力し、各航空会社に働きかけるなど、関東方面からのジェット機就航に向けて取り組んでまいります。</p>                                                             |
| <p>② ・ 格安航空会社（LCC）に参入してもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ LCCの来られる空港に早くしてほしい。</li> <li>・ LCCに期待しています。</li> </ul>                                                                                                                            | <p>国内のLCCについても、滑走路長2,000mで就航可能となることから、県と屋久島町が協力し、各航空会社に働きかけるなど、就航に向けて取り組んでまいります。</p>                                                                        |
| 2. 滑走路延伸に係る基本計画（案）に関すること 147件(10%)                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                             |
| (1) 空港の基本施設に関する御意見 37件(3%)                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                             |
| <p>① ・ エプロンが狭く、プライベート用の小型機が駐機するスペースがない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現滑走路では、ジェット機に耐えられる厚みではないと聞いている。</li> </ul>                                                                                                                              | <p>滑走路やエプロン等の空港施設及び付替道路等については、今後、具体的な設計を行ってまいります。</p>                                                                                                       |
| <p>② ・ 滑走路長を2,500mや3,000mに延伸してほしい。</p>                                                                                                                                                                                                                       | <p>滑走路長2,000mは、定員160名程度の小型ジェット機が就航可能であり、奄美空港と同じ長さです。滑走路長を2,500mや3,000mにするのは、埋立が必要となるなど現地の状況からも難しいと考えています。</p>                                               |
| <p>③ ・ ジェット専用の滑走路を平内方面に作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在地は冬季に欠航することが多いので、安定就航のためにも、原・麦生など天候が安定している場所を検討しても良いのでは。</li> </ul>                                                                                                                | <p>新空港の建設は、環境への影響が大きいこと、また、平地が少なく地形の起伏が著しいため開発面積が大規模になり多額の事業費が想定されることなどから、困難であると考えています。</p>                                                                 |



| 寄せられた御意見                                                                                                          | 御意見に対する対応                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ④・天候不良による欠航が軽減するような施設整備が必要。                                                                                       | 滑走路延伸によるジェット化により、新たな照明施設(簡易式進入灯)や無線施設(ローカライザー)の設置が可能となり、運航条件が改善され、既存便の欠航の減につながると考えています。                                                     |
| ⑤・工事期間中の空港閉鎖はありますか。                                                                                               | 工事は、夜間工事等により、空港を運用しながら実施することになると考えています。                                                                                                     |
| (2) ターミナル地域に関する意見 75件 (5%)                                                                                        |                                                                                                                                             |
| ①・ターミナルビルは、県が直接運営してほしい。<br>・空港の管理は、直接県が行うこと。                                                                      | 旅客ターミナルビルは、一般的に民間による建設・運営となることから、今後、検討が必要な課題と考えています。                                                                                        |
| ②・給油施設を早急に整備してほしい。<br>・災害に備え、ヘリコプターの給油に対応してほしい。                                                                   | 給油施設は、一般的に民間による建設・運営となることから、今後、検討が必要な課題と考えています。                                                                                             |
| ③・ターミナルビルは、飲食点・休憩スペース等を設けるなど広くしてほしい。<br>・送迎用の展望所の整備してほしい。<br>・屋久島庁舎と同じ、島内木材産を使用してほしい。                             | 旅客ターミナルビルは、現在とは別な場所に建て替える計画であり、現施設の3倍の建築が可能な敷地を計画しています。建物等に関するご要望については、運営者側にお伝えするとともにご意見を参考にさせていただきます。                                      |
| ④・駐車場は、バスやタクシーがアクセスしやすいように計画してほしい。<br>・駐車場を確保してほしい。                                                               | ターミナル地域内の道路、駐車場については、いただいた御意見も参考にしながら、具体的な設計を行ってまいります。                                                                                      |
| ⑤・将来、国際線受け入れが出来る事を視野に入れるべき。<br>・外国にもいけるようにお願いします。                                                                 | C I Q (税関・出入国管理・検疫) 施設設置のための旅客ターミナルビルの拡張用地を計画しています。                                                                                         |
| (3) 事業費・費用対効果に関する意見 35件 (2%)                                                                                      |                                                                                                                                             |
| ①・概算事業費の中には、用地取得費、県道付替が含まれているか。<br>・概算事業費に旅客ターミナルビル、給油施設の建設費用が含まれていないのはなぜか。                                       | 概算事業費は、基本計画(案)を実施するための県道付替を含む工事、用地取得、建物補償、調査等に必要なる費用を概算で算出しています。旅客ターミナルビル及び給油施設は、一般的に民間による建設となり、それぞれの事業活動において採算をとることから、その費用は概算事業費には含めていません。 |
| ②・1時間のために150億円かけるのか。<br>・それほど、費用対効果があるとは思えない。<br>・事業費150億円は妥当である。<br>・費用対効果が最も重要と考えるが、資料に示された内容では、とても判断できない。      | 費用対効果(B/C)は、滑走路延伸による効果(B)を旅行時間の短縮、旅行費用の低減及び欠航便の低減分として貨幣換算し、費用(C)を概算事業費、空港の供用開始後50年分の維持管理費及び施設の更新費として算出しており、その結果は1.49となっています。                |
| ③・町民1人当たり125万円もの事業費をかけるほどのメリットがあるとは思えない。<br>・県が負担するの分からない。<br>・ターミナルビルや給油施設の建設費用は含んでいないとなっているが、屋久島町が捻出することができるのか。 | 滑走路、エプロン等の基本的な施設については、国の補助事業にて国と県での負担、旅客ターミナルビルと給油施設はその運営会社での負担となると考えています。                                                                  |



| 寄せられた御意見                                                                                                                                                                                                            | 御意見に対する対応                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3. 滑走路延伸により期待される効果に関すること 198件 (13%)                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                        |
| (1) 交流人口拡大など観光振興に関する御意見 79件 (5%)                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                        |
| ① ・ 下降気味の観光業に歯止めをかける起爆剤として大いに期待している。<br>・ 交流人口の拡大に期待をしています。<br>・ 屋久島の観光産業の振興にも必ず必要な事業だと思います。                                                                                                                        | いただいたご意見を参考に事業化に向けた取組を推進してまいります。                                                                                       |
| ② ・ 奄美群島との相互乗り入れについて検討。                                                                                                                                                                                             | 現在、フェリー波之上の上り便が、奄美大島名瀬港から屋久島宮之浦港に寄港しており、今後は、アイランドホッピングなどの取組についても検討していく必要があると考えています。                                    |
| (2) 農林水産業など産業振興に関する御意見 20件 (2%)                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                        |
| ① ・ 一次産品の東京への輸送が期待できます。<br>・ 農林水産物等の輸送対策を検討してほしい。<br>・ 屋久島産品の販路拡大に地元経済が向上することを願っています。                                                                                                                               | いただいた御意見のとおり、滑走路延伸による効果が期待できるものと考えています。                                                                                |
| (3) 運航の安全性や就航率の向上に関する御意見 35件 (2%)                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                        |
| ① ・ プロペラ機では欠航が多く、悪天候時には着陸できない。天候による欠航を極力少なくしてほしい。<br>・ 関東方面のみでなく、他の方面についても運航が安定するよう設備を整えてほしい。<br>・ 延伸は必要ないが、施設整備による欠航便の減少は必要と思う。                                                                                    | 滑走路延伸によるジェット化により、新たな照明施設(簡易式進入灯)や無線施設(ローカライザー)の設置が可能となり、運航条件が改善され、既存便の欠航の減につながると考えています。                                |
| ② ・ 他地域でジェット機受入と同時に既存便が減ったことで利便性の低下を経験している。                                                                                                                                                                         | 既存便も含めた利用者増については、県と屋久島町が協力して取り組んでまいります。                                                                                |
| (4) 関東方面との往来活性化など県外からの利便性向上に関する御意見 64件 (4%)                                                                                                                                                                         |                                                                                                                        |
| ① ・ 関東方面から乗り継ぎなしで行けるので便利になる。<br>・ 帰省がしやくすくなる。<br>・ 移住者やUターンの増加が期待される。                                                                                                                                               | いただいた御意見を参考に事業化に向けた取組を推進してまいります。                                                                                       |
| 4. 滑走路延伸による課題に関すること 220件 (15%)                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                        |
| (1) 動植物等自然環境に関する御意見 87件 (6%)                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                        |
| ① ・ 自然を破壊してまで滑走路延伸をする必要はない。<br>・ 保存すべき生物が60種もいるのになぜ開発するのか分からない。<br>・ 環境にはくれぐれも配慮してほしい。<br>・ 観光客の増に伴い、自然破壊が懸念される。<br>・ 人が増えると自然が汚れたり、壊れたりします。今まで通り静かな屋久島であってほしいです。<br>・ オキナワキノボリが拡大しない手法としてほしい。<br>・ 早崎鉱山跡にも配慮してほしい。 | 空港整備にあたっては、周辺の動植物等自然環境への影響を把握するため環境影響評価を行います。<br>環境影響評価の手続きにおいては、図書縦覧や住民説明会などを実施し、透明性を確保しながら、動植物等自然環境に配慮した整備を進めてまいります。 |
| (2) 騒音・振動等に関する御意見 51件 (4%)                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                        |
| ① ・ 騒音に関しての説明会をきちんとすべき。<br>・ 航空機騒音区域を具体的に示す義務があると思います。<br>・ 騒音レベルがどのくらいなのか。                                                                                                                                         | 空港整備にあたっては、周辺の騒音・振動等についても環境影響評価を行います。<br>環境影響評価の手続きにおいては、図書縦覧や住民説明会などを実施し、透明性を確保しながら、騒音・振動等に配慮した整備を進めてまいります。           |



| 寄せられた御意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 御意見に対する対応                                                                                                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(3) 民間用地及び建物への影響に関する御意見 15件 (1%)</p> <p>① ・土地所有者への対応を考えるべき。<br/>・立ち退きの方々への説明を早急にすべき。<br/>・土地の取得等スムーズに行えるよう慎重にお願いしたい。</p>                                                                                                                                                                             | <p>基本計画(案)により影響のある民間用地や建物については、現地測量や設計を行って確定していくこととしていますが、周辺の住民の方々に丁寧な説明を行ってまいります。</p>                                                                                                |
| <p>(4) 旅客の受入体制等に関する御意見 67件 (4%)</p> <p>① ・町内の宿泊業者の受入体制を整えて、観光客の方々がオーバーしない状況を整えるべきだと思います。<br/>・登山口、登山道、トイレ、通信環境などの受入施設の整備は、重要事項として積極的に取り組む義務が行政にはある。</p>                                                                                                                                                 | <p>御意見にありますオーバーツーリズムについては、屋久島の観光における課題のひとつと考えています。登山道、トイレなどの受入体制等については、県と屋久島町が地元と一緒に考えてまいります。</p>                                                                                     |
| 5. 滑走路延伸全般に関すること 609件 (40%)                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                       |
| <p>(1) 滑走路延伸を推進する御意見 491件 (32%)</p> <p>① ・屋久島空港の滑走路延長は喫緊の課題<br/>・ジェット機就航を早くして<br/>・自然環境や騒音への十分な配慮の上、早急の延伸を実現してほしい。<br/>・島の発展・活性化の起爆剤として大いに期待<br/>・早期着工による早期実現<br/>・将来のためにも是非早期着工を望む<br/>・1日でも早く実現を。<br/>・東京からの直行便がなんとしても欲しい。<br/>・ターミナルや駐車場の整備を早急にしてほしい。<br/>・農産物、水産物を輸出するために早急に。<br/>・生きているうちに実現を。</p> | <p>滑走路延伸の事業化まで、環境影響評価など必要な手続きに数年を要すると考えておりますが、いただいた御意見を参考に事業化に向けた取組を推進してまいります。</p>                                                                                                    |
| <p>(2) 滑走路延伸に否定的な御意見 118件 (8%)</p> <p>① ・無駄な工事はやめた方がよい。<br/>・観光客が増えるか疑問<br/>・貴重な自然を壊してまで滑走路延伸する必要はない。<br/>・人が押し寄せると自然破壊されるので反対。<br/>・莫大な費用をかけジェット機を飛ばす必要はない。<br/>・ジェット機は騒音のデメリットしかない。<br/>・屋久島の価値は自然環境であり、開発は必要ない。<br/>など</p>                                                                           | <p>いただいた御意見については、今後の滑走路延伸に向けた取組を進める上で、参考にさせていただきます。また、理解が得られるよう丁寧な説明にも努めてまいります。</p>                                                                                                   |
| 6. その他 167件 (11%)                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                       |
| <p>(1) その他の御意見 167件 (11%)</p> <p>① ・アンケートの内容が分かりにくい。<br/>・全住民のアンケートを実施して賛同してもらってから実施してもらいたい。</p>                                                                                                                                                                                                        | <p>PIパンフレットについては、幅広くみなさまに情報提供し、ご意見をいただくことを目的として、屋久島空港PI評価委員会での検討を踏まえ、客観性とわかりやすさを基本として、中立的なスタンスで取りまとめ公表したところです。<br/>また、PI用パンフレットは、屋久島町民の全世帯に配布しました。<br/>今後とも、事業化に向け丁寧な説明に努めてまいります。</p> |
| <p>② ・航空運賃が高い。<br/>・航空運賃を安くしてください。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                  | <p>滑走路延伸により、LCCの就航も考えられることから、航空会社に働きかけながら、事業化に向けた取組を推進してまいります。</p>                                                                                                                    |
| <p>③ ・馬毛島との関連性がないのか。<br/>・軍事訓練の利用が心配。</p>                                                                                                                                                                                                                                                               | <p>滑走路延伸によるジェット化は、関東方面からの観光客の増加や、島民の利便性の向上が期待できるものであり、費用対効果も1.49が見込めることから計画しているものです。</p>                                                                                              |

### 3. PI活動の評価について

#### (1) 評価方法

「屋久島空港の滑走路延伸計画案に関するPI実施計画書」で定めた「PI活動の基本的な考え方」に基づき実施され、その結果、意見が集約され、計画案の確定について判断できる状態に到達できたか、以下に示す4つの視点で評価を行います。

##### 視点① 屋久島の住民のPI活動への積極的な参加を促したか

⇒「PI実施計画書」に基づき計画通りに活動が実施され、また、提供する情報が十分に周知され、屋久島の住民のPI活動への積極的な参加を促したかについて評価する。

##### 視点② わかりやすい情報の提供に努めたか

⇒わかりやすい情報の提供に努め、提供した情報がPI対象者に対して、理解されたかについて評価する。

##### 視点③ 屋久島の住民の意見を積極的に把握し、意見が集約されたか

⇒屋久島の住民の意見を数多く収集し、意見が集約されたかについて評価する。

##### 視点④ 透明性、公平性及び客観性を確保したPI活動を実施したか

⇒事業主体である鹿児島県やPI対象者に対して中立的な立場である第三者機関(屋久島空港PI評価委員会)の評価・助言のもとに実施されたかについて評価する。

PI活動の総合評価

## (2)各視点での評価

### 視点① 屋久島の住民の PI 活動への積極的な参加を促したか

「PI実施計画書」に基づき計画通りに活動が実施され、また、提供する情報が十分に周知され、屋久島の住民の PI 活動への積極的な参加を促したかについて評価する。

#### 評価

○行政広報誌への記事掲載、PR ポスターの掲示、PR チラシの配布、PI 用パンフレットの配布、パネル展示、ホームページへの情報掲載、説明会の開催について、当初の計画をすべて実施しました。(表 6)

○計画書に記載していなかった新聞広告などの各種メディアや SNS での情報発信などの活動も実施しました。(表 6)

○屋久島町においては、町内 26 集落の区長に対して実施内容等について事前に説明を行うとともに、防災行政無線で定期的に呼びかけを実施するなどの取組も実施しました。(表 6)

○屋久島の将来を担う若年層の意見反映として、県立屋久島高校の協力を得て、1.2 年生全員への意見募集を実施しました。(表 6)

⇒「PI実施計画書」に示されている活動が計画通りに実施できました。

また、計画書に記載のなかった各種メディアや SNS での情報発信、屋久島の住民に対する活動にも力を入れるなど、提供する情報が十分に周知され、屋久島の住民の PI 活動への積極的な参加を促したと判断しました。

表 6 活動結果

| 活動内容         | PI実施計画書との比較 | 結 果                                                                                                            | 活動内容         | PI実施計画書との比較        | 結 果                                                                              |
|--------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 行政広報誌への記事掲載  | 計画通り実施      | ・「町報やくしま」に、意見募集の実施期間、説明会の案内、パンフレットの配布等についての情報を掲載しました。<br>・「県政かわら版」に、PI 用パンフレットの配布場所、意見募集方法及び期間等についての情報を掲載しました。 | ホームページへの情報掲載 | 計画通り実施             | ・鹿児島県ホームページ、屋久島町ホームページに情報を掲載しました。                                                |
| PRポスターの掲示    | 計画通り実施      | ・屋久島町役場、鹿児島県庁、屋久島事務所、各空港・港湾等に掲示しました。(100部)                                                                     | 説明会の開催       | 計画通り実施             | ・屋久島離島開発総合センター(宮之浦)、屋久島町役場、尾之間中央公民館にて住民説明会を行いました。                                |
| PRチラシの配布     | 計画通り実施      | ・屋久島町役場、鹿児島県庁、屋久島事務所、空港・港湾等に配置しました。(580部)                                                                      | SNSへの情報発信    | 計画書に記載していないが実施した活動 | ・鹿児島県フェイスブックでの情報発信を行いました。                                                        |
| PI用パンフレットの配布 | 計画通り実施      | ・屋久島町の全世帯に配布し、屋久島事務所、屋久島町役場、鹿児島県庁等にも配置しました。(印刷8,100部、世帯配布6,600部)                                               | 新聞広告ラジオテレビ   | 計画書に記載していないが実施した活動 | ・南日本新聞、ラジオ番組「なるほど!鹿児島」(FMかごしま)、県政広報テレビKYT「けんナビっ!」等の各種メディアでの広報活動を行いました。           |
| パネル展示        | 計画通り実施      | ・鹿児島県庁、屋久島事務所、屋久島町役場、屋久島空港、宮之浦港、安房港にて、パンフレットの内容をパネルで展示しました。                                                    | 屋久島町の取組      | 計画書に記載していないが実施した活動 | ・屋久島町内26集落の区長への事前説明を行うとともに防災行政無線で定期的な呼びかけを実施しました。<br>・県立屋久島高校1.2年生への意見募集を実施しました。 |

## 視点② わかりやすい情報の提供に努めたか

⇒わかりやすい情報の提供に努め、提供した情報がPI対象者に対して、理解されたかについて評価する。

### 評価

○問2のPI用パンフレットの内容について「とても興味深かった」、「興味深かった」と回答した方は、約9割となっており屋久島空港の整備に興味をもっていただけたと考えます。(図22)

○問3～8のPI用パンフレットの理解度について、「理解できた」、「ある程度理解できた」と回答した方は、いずれの項目でも9割以上となっており多くの方々に理解していただけたと考えます。(図23)

⇒屋久島町居住者をはじめとした多くのPI対象者の方々にに対してわかりやすい情報提供に努め、理解されたと判断しました。

図22 ＜問2:計画案への興味＞

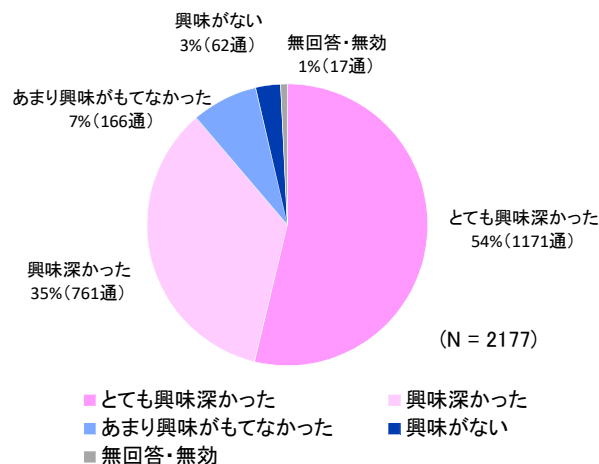
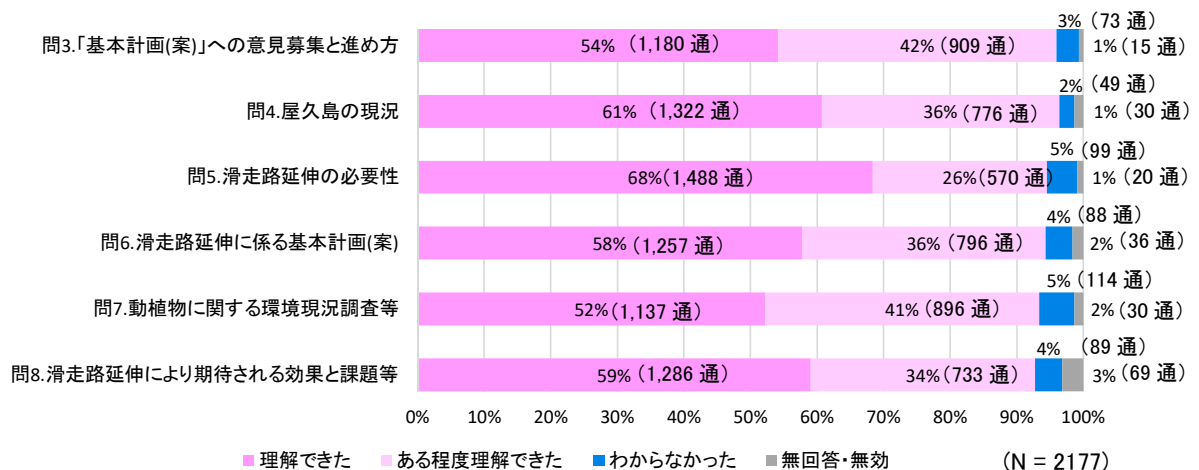


図23 ＜問3～8 PI用パンフレットの内容理解度＞





### 視点③ 屋久島の住民の意見を積極的に把握し、意見が集約されたか

⇒屋久島の住民の意見を数多く収集し、意見が集約されたかについて評価する。

#### 評価

○PI用パンフレットを屋久島町全世帯に配布し、屋久島町居住者について、屋久島町の世帯数の約3割の2,056通の回答をいただきました。(同一世帯の複数回答の可能性も有り。)(図24)

○特に空港周辺3集落(小瀬田・長峰・永久保)からは、526世帯の内、約6割の307通の回答をいただきました。(図25)

○幅広い年齢層や職業からたくさんの回答をいただくことが出来ました。(図26,27)

○6割以上の方々から早期整備が延伸を検討する上で重要だと回答をいただきました。(図28)

○「滑走路延伸をする方が良い」との意見が約9割を占めました。(図29)

○自由意見の総数は947通であり、それらの自由意見を内容別に1,515件に分類し、主な意見を集約・把握するとともに屋久島空港滑走路延伸協議会としての考え方などの対応方針を示しました。(P19 表5)

**⇒多くの方々からご意見を収集し、約9割の方々「滑走路を延伸する方が良い。」との意見であったことから、滑走路延伸に対する意見が集約されたと判断しました。**

図24 <回答数>

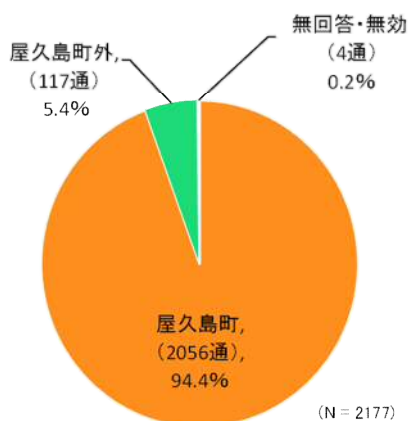


図25 <居住地>

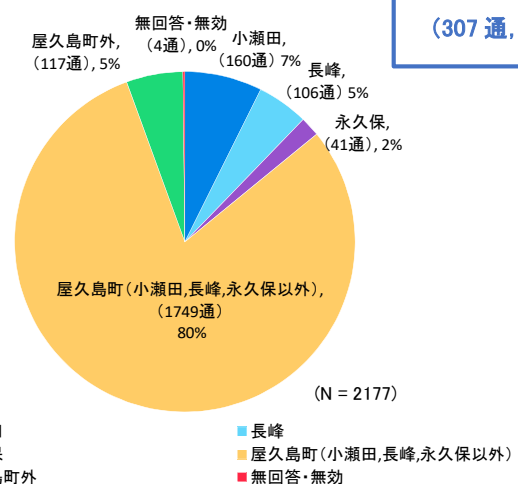




図 26 <性別>

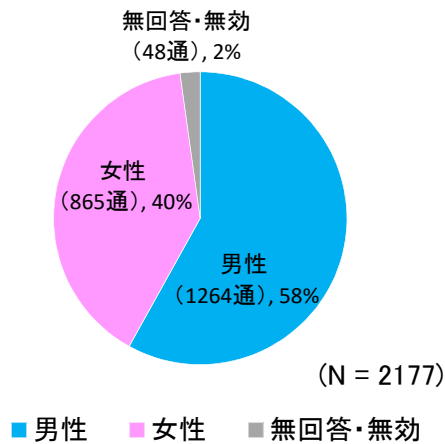


図 27 <年齢>

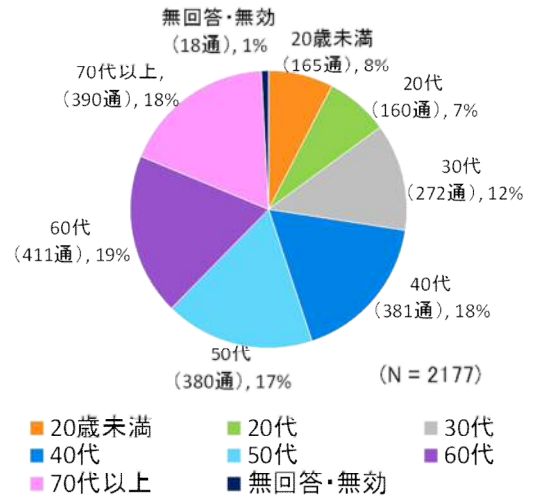


図 28 <問 9 延伸を検討する上で、重要だと思う項目>

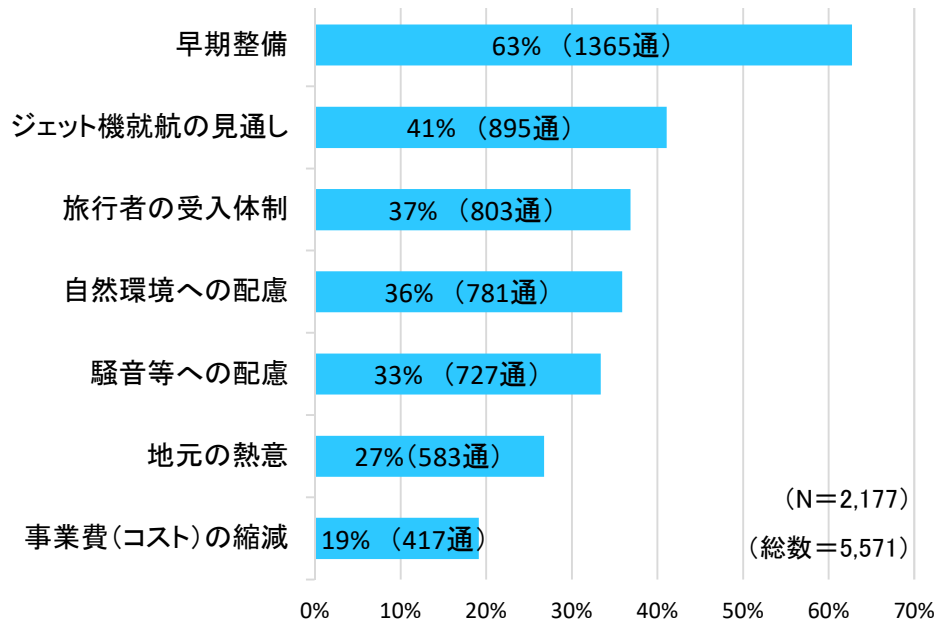
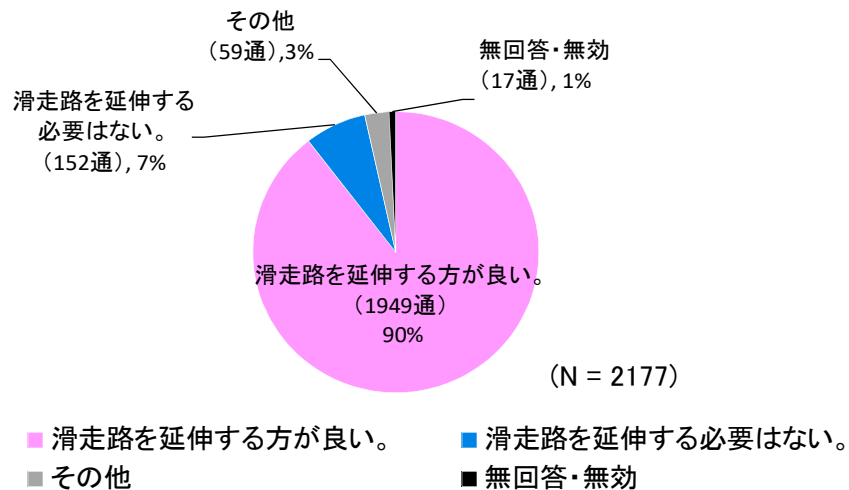


図 29 <問 10 延伸の必要性>



視点④ 透明性、公平性及び客観性を確保した PI 活動を実施したか

⇒事業主体である鹿児島県や PI 対象者に対して中立的な立場である第三者機関(屋久島空港 PI 評価委員会)の評価・助言のもとに実施されたか評価する。

評価

○第1回屋久島空港 PI 評価委員会において、PI の進め方について、評価・助言を頂き、「PI 実施計画書」を公表しました。

○第2回屋久島空港 PI 評価委員会において、情報提供及び意見募集の方法について、評価・助言をいただき、「PI 用パンフレット」を公表し、意見募集を行いました。

○第3回屋久島空港 PI 評価委員会において、屋久島空港 PI 活動について総合的に評価していただきました。

⇒**透明性、公平性及び客観性を確保した PI 活動が実施できたと判断しました。**

屋久島空港 PI 評価委員会の開催状況

○委員

- ・浅野 敏之氏(鹿児島大学 地震火山地域防災センター 特任教授)
- ・萩野 誠氏(鹿児島大学法文学部 教授)
- ・西 みやび氏(西みやび事務所 代表)

○第1回 令和元年 9 月 6 日(金)

議事:「屋久島空港滑走路延伸に係る PI の進め方について」

「PI 実施計画書(案)について」

【主な助言】

- ・屋久島空港を強調するために表の色を太くすると良い。
- ・屋久島空港の滑走路を延伸する目的に緊急時に飛行機を使えるなどの文言を入れると良い。

○第2回 令和元年 11 月 15 日(金)

議事:「屋久島空港の PI に係る情報提供資料(基本計画(案)等)について」

「情報提供及び意見募集の方法について」

【主な助言】

- ・PI の内容について、PI 実施計画書を見ていない方もいるので詳細に記載した方が良い。
- ・意見の回答方法について、重複の回答を避けるための文言を追加した方が良い。

○第3回 令和2年 5 月 19 日(火)

議事:「PI 活動の取りまとめについて」

「PI 活動の評価について」

「PI 実施記録について」

### (3)PI活動の総合評価

以下の4つの視点を踏まえて、総合評価を行いました。

#### <視点①>屋久島の住民のPI活動への積極的な参加を促したか



○「PI実施計画書」に示されている活動が計画通りに実施できました。  
また、計画書に記載のなかった各種メディアやSNSでの情報発信や屋久島の住民に対する活動にも力を入れるなど、提供する情報が十分に周知され、  
屋久島の住民のPI活動への積極的な参加を促したと判断しました。

#### <視点②>わかりやすい情報の提供に努めたか



○屋久島町居住者をはじめとした多くのPI対象者の方々に対して  
わかりやすい情報提供に努め、理解されたと判断しました。

#### <視点③>屋久島の住民の意見を積極的に把握し、意見が集約されたか



○多くの方々からご意見を収集し、約9割の方々が「滑走路を延伸する方が良い。」との意見であったことから、滑走路延伸に対する意見が集約されたと判断しました。

#### <視点④>透明性、公平性及び客観性を確保したPI活動を実施したか



○透明性、公平性及び客観性を確保したPI活動が実施できたと判断しました。

#### - 総合評価 -

⇒ 上記より、PI活動は、実施計画書で定めた基本的な考え方に  
基づき実施され、十分な意見の集約ができ、合意形成が図られ  
たと判断しました。

## 4. P I 評価委員会の評価・助言

### (1) 第1回屋久島空港 P I 評価委員会の概要

- 1) 日 時：令和元年9月6日（金）14:00～15:10
- 2) 会 場：鹿児島県市町村自治会館505会議室
- 3) 出席者

#### ①屋久島空港 PI 評価委員会（順不同）

鹿児島大学 地震火山地域防災センター

特任教授 浅野 敏之（委員長）

鹿児島大学 法文学部 教授 萩野 誠

西みやび事務所 代表 西 みやび

#### ②屋久島空港滑走路延伸協議会

鹿児島県，屋久島町

### 4) 議事内容と P I 評価委員会からの評価・助言

第1回屋久島空港 P I 評価委員会において、「PI 実施計画書（案）」について、以下のような評価・助言をいただきました。

#### ①PI 実施計画書（案）

- 資料3－4の屋久島空港から3方向の桃色印は、もっと太くした方がよい。
- 資料3－4の屋久島空港の滑走路を延伸する目的に緊急時に飛行機を使えるなどの一言を入れると良い。
- 騒音の調査結果をパンフレットに反映していただきたい。
- インターネットによるアンケートでは、なりすましなどがあるのでメールアドレスや電話番号の記入も入れるよう工夫して欲しい。

⇒ 上記の助言を踏まえて、P I 実施計画書の公表及び基本計画書（案）の作成を行いました。



## (2) 第2回屋久島空港PI評価委員会の概要

1) 日 時：令和元年11月15日(金) 14:00~15:10

2) 会 場：鹿児島県市町村自治会館505会議室

3) 出席者

①屋久島空港PI評価委員会(順不同)

鹿児島大学 地震火山地域防災センター

特任教授 浅野 敏之(委員長)

鹿児島大学 法文学部 教授 萩野 誠

西みやび事務所 代表 西 みやび

②屋久島空港滑走路延伸協議会

鹿児島県, 屋久島町

### 4) 議事内容とPI評価委員会からの評価・助言

第2回屋久島空港PI評価委員会において、「屋久島空港のPIに係る情報提供資料(基本計画(案)等)について」のほか「情報提供及び意見募集の方法について」, 等以下のような評価・助言をいただきました。

①屋久島空港のPIに係る情報提供資料(基本計画(案)等)について

- 1頁のPIの内容について, PI実施計画書を見ていない方もいるので, 詳細に記載した方が良い。
- 3頁のグラフについて, 港湾と空港を分かりやすく色分けした方が良い。
- 島内の需要も見込まれることから6頁の「乗降客数の予測方法と結果」の箇所に「関東方面のみならず, 屋久島町民の利便性も高まる」旨の文言も追加されると良い。
- 意見の回答方法について, 重複の回答を避けるために, 「意見は, どちらか一方のみ。お一人様1回限りとします。」旨の文言を追加した方が良い。
- 屋久島の住民の方は, 年配の方も多と思われるので, 文字の大きさについて配慮した方が良い。
- 色彩障害の方にも配慮して作成していると思うが, 再確認されると良い。

②情報提供及び意見募集の方法について

- はがきの問10の滑走路延伸に対する内容について, 質問と回答の選択項目に重複感があるので, 「滑走路を延伸する方が良い。」「滑走路の延伸は必要はない。」などにした方が良い。
- はがきは, アンケート回答者の立場からする書きにくい設問設定になって迷うので, 問3~問8は, 位置を左右逆にした方が良い。



- ホームページの回答において、回数を制御しているなら、「同一パソコン等からの意見提出は、1回のみとなるように制御している」旨の文言を追加し、Eメールの記入欄は削除した方が良い。
- ホームページの問11の自由意見欄については、エンドレスに書かれてしまうことも考えられるため、文字制限（200字程度）をかけた方が良い。

### ③その他

- 回答率については、周知が大事なので、マスコミにプレスリリースする等、積極的なアピールを検討すること。
- 今回、精査中の箇所は、P I 実施前に委員にも報告すること。
- 周知期間、P I 活動期間については、2週間及び1ヶ月は確保すること。



⇒ 上記の助言を踏まえて、基本計画（案）をとりまとめ情報提供を行うとともに意見募集の取り組みを行いました。

(3) 第3回屋久島空港PI評価委員会の概要

1) 日 時：令和2年5月19日(火) 14:00~15:00

2) 会 場：鹿児島県市町村自治会館 403 会議室

3) 出席者

①屋久島空港PI評価委員会(順不同)

鹿児島大学 地震火山地域防災センター

特任教授 浅野 敏之(委員長)

鹿児島大学 法文学部 教授 萩野 誠

西みやび事務所 代表 西 みやび

②屋久島空港滑走路延伸協議会

鹿児島県, 屋久島町

4) 議事内容とPI評価委員会からの評価・助言

第3回屋久島空港PI評価委員会において、「PI活動の評価」, 「PI実施記録について」, 以下のような評価・助言をいただきました。

①PI活動の評価について

- 全世帯に配布するのに加え, 説明会も実施し, メディアへの情報発信やこれからの未来を担う若い高校1年生, 2年生の意見を聞いたのが良い。
- 屋久島の人口が1万3千人なので, 400 くらいのアンケートが取れば十分だが, 今回は約 2,000 取れているので素晴らしい。90 数パーセントの信頼度, 許容誤差 3~2%となっており, ほとんどの住民の意見が反映されていると判断してもいいくらいの結果が出ている。
- このアンケート結果を割り引いて PI 活動を考えることはできない。そのことを肝に銘じて, 取り扱っていただければと思う。
- 単にアンケートをとるだけでなく, 特に 19 頁以降, 非常に意見が集約されて, それに対する対応もしっかりまとめられている。
- 住民が自然環境に対して非常に心配している。滑走路に近い住民は, 騒音に対する心配をしている。自然環境と騒音に対する対応が全く同じ文章になっているため, もう少し丁寧に説明すべき。(22 頁)
- 22 頁の意見に対する対応方針のところの旅客の受け入れ態勢について, オーバーツーリズムに対する懸念があるので, 能力を超えた観光客への対応について, もう少し具体的な対応が書ければ良かったと思う。
- PI 活動の自己評価については, 今回のアンケート結果によれば, 4 つの視点は概ねクリアできたと思う。

⇒ PI 評価委員会として, PI 活動の評価について, 妥当であると認める。

②PI 実施記録書について

- 実施記録書の構成について、問題ない。
- 個人情報が特定される可能性のある自由意見の取扱いについては、事務局において、県条例を再確認すること。

⇒ PI 評価委員会として、PI 実施記録書について妥当であると認める。



#### (4) 屋久島空港 P I 評価委員会規約

##### (設置)

第1条 屋久島空港 P I 評価委員会（以下「評価委員会」という）は、屋久島空港滑走路延伸協議会（以下「協議会」という）が設置する。

##### (目的)

第2条 評価委員会は、協議会が行うパブリック・インボルブメント（以下「P I」という）に係るプロセスや結果について、評価・助言を行うことにより P I の透明性、公平性及び客観性を確保することを目的とする。

2 P I とは、空港整備計画の検討段階において、空港整備主体が関係地方公共団体と連携して、主として対象事業を行う空港（予定を含む）の所在または周辺地域の住民などの P I 対象者に情報を公開した上で、広く意見を把握し、計画策定過程に P I 対象者の参画を促すことをいう。

##### (所掌事務)

第3条 評価委員会は、前条の目的を達成するために次の事項について評価、助言を行う。

- (1) P I 実施計画に関すること
- (2) P I 実施期間中の P I 活動に関すること
- (3) P I 実施結果に関すること

##### (構成)

第4条 評価委員会は、所掌事務の遂行に必要な有識者をもって構成し、委員の構成は別紙のとおりとする。

##### (第三者性)

第5条 委員は、評価委員会の目的に照らし、特定の行政機関職員及び特定の利害関係者等の利害を代表してはならない。

##### (委員の任期)

第6条 委員の任期は、評価委員会の所掌事務が完了するまでとする。

##### (委員長)

第7条 評価委員会には、委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選任する。

##### (評価委員会の運営)

第8条 評価委員会は、委員長が招集し開催する。

2 評価委員会は、委員全員の出席をもって成立する。

3 評価委員会は、協議会に対し評価委員会の運営に必要な資料の提出を求めることができる。

4 評価委員会は、必要に応じて委員以外の関係者の出席を求める事ができる。

(守秘義務)

第9条 委員は、個人を識別させる情報や個人の権利利益を害する恐れのある情報などを漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

(委員会の公開)

第10条 評価委員会は、特段の理由のある場合を除き、原則として公開とし、その基本方針については、鹿児島県が平成13年3月23日に決定した「審議会等の会議の公開に関する指針」によるものとする。

(事務局)

第11条 評価委員会の事務局は、鹿児島県に置く。

(その他)

第12条 その他、評価委員会運営に必要な事項については、協議会が定める。

附 則

この規約は、令和元年8月20日より施行する。



(別 紙)

屋久島空港 P I 評価委員会委員名簿

| 氏 名   | 所 属                    | 備 考 |
|-------|------------------------|-----|
| 萩野 誠  | 鹿児島大学法文学部 教授           |     |
| 浅野 敏之 | 鹿児島大学地震火山地域防災センター 特任教授 |     |
| 西 みやび | 西みやび事務所 代表             |     |

## 5. P I の終了について

屋久島空港のパブリック・インボルブメント（以下、P I）は、屋久島空港の滑走路延伸計画に係る事業の必要性や施設計画の妥当性等に係る情報をP I対象者（屋久島町、鹿児島県民等）に提供し、P I対象者の意見を把握することを目標に活動しました。

屋久島空港滑走路延伸協議会では、50 日間にわたるP I活動期間結果を以下のように評価し第3回屋久島空港P I評価委員会に報告しました。

- 「P I 実施計画書」に示した活動以外にも力を入れるなど、屋久島の住民のP I 活動への積極的な参加を促したと判断しました。
- 屋久島町居住者をはじめとした多くのP I 対象者の方々に対してわかりやすい情報提供に努め、理解されたと判断しました。
- 多くの方々からご意見を収集し、約9割の方々が「滑走路を延伸する方が良い。」との意見であったことから、滑走路延伸に対する意見が集約されたと判断しました。
- 透明性、公平性及び客観性を確保したP I 活動が実施できたと判断しました。

以上より、P I 活動は、実施計画書で定めた基本的な考え方に基づき実施され、十分な意見の集約ができ、合意形成が図られたと判断しました。

このP I 活動について、第3回屋久島空港P I 評価委員会において、妥当であると評価を頂いたので、屋久島空港のP I を終了することにいたしました。

令和2年5月 日  
屋久島空港滑走路延伸協議会